

## II. 環境整備指標

環境整備指標については、分野を設けず一つの指標として測定する。なお、同指標は、本行動指針で定める数値目標のほか、仕事と生活の調和に関連する統計（構成要素）を合成することにより作成する。

### 仕事と生活の調和が実現した社会

就労による経済的自立  
が可能な社会

収入面で自立する機会が設けられているか

健康で豊かな生活のための  
時間が確保できる社会

働きながら様々な活動を行う  
機会が設けられているか

多様な働き方・生き方  
が選択できる社会

健康を維持するための機会  
が設けられているか

働き方・生き方を選べる機会  
が設けられているか

### 環境整備指標

合成指標を作成する。これにより、環境整備の進展度を測ることが可能となる。

左記の指標を作成するための構成要素  
(標準化※1した各構成要素を合成・指数化する。)

公共職業安定所の求職者の就職率、離職者訓練終了後の就職率

労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合※2、長時間労働制度のある企業割合

メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合、健康づくりに取り組んでいる事業所割合

次世代法に基づく一般事業主行動計画策定・届出企業数、次世代法に基づく認定企業数、ワーク・ライフ・バランス実践企業を表彰する制度を設けている自治体割合、**短時間勤務を選択できる事業所の割合**（短時間正社員制度等）、育児・介護のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合、育児・介護休業制度の現定有り事業所割合、子の看護休暇制度の現定有り事業所割合、正社員への転換制度がある事業所割合、リフレックス・ゆとり活動に対する支援・奨励制度がある企業割合、職員のボランティア活動に対する支援・奨励制度がある企業割合、労働者の自己啓発を支援している事業所割合、社会人特別進修奨励制度、社会教育施設における学級・講座数、特定非営利活動法人認証数（累計）、シニア人材センター会員数、公契約の詳細項目にワーク・ライフ・バランス取組を採用している自治体割合

保育サービスを提供している割合（3歳未満児）、児童福祉法に基づく特定市区町村の歌、認定こども園の歌、**放課後児童クラブを提供している割合**、放課後子ども教室の実施箇所数、病児・病後児保育の実施箇所数、要介護・要支援認定者数に対する居宅介護（支援）サービス受給者数

※1「標準化」とは、単位や変動幅が異なるデータを同等に扱えるように調整すること。  
※2 太字は数値目標